

## 浄化槽保守管理業務委託特記仕様書

### 1 適用

- (1) この仕様書は秋田県立大館国際情報学院高等学校における浄化槽保守管理業務委託（以下「業務」という。）について定める。
- (2) 本業務の履行にあたり、本特記仕様書に記載のない事項については、「建築保全業務共通仕様書平成25年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」（以下「共通仕様書」という。）を適用する。

### 2 業務履行場所

秋田県立大館国際情報学院高等学校 浄化槽施設  
秋田県大館市松木字大上25-1

### 3 業務履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### 4 浄化槽設備仕様

設置年月日	平成16年10月25日
メーカー	ダイキ株式会社
種類	FRP
処理方式	膜分離活性汚泥方式
処理対象人員（計画流入汚水量）	222人（65 m <sup>3</sup> /日）
処理性能（BOD）	10 mg/L
放流先	トイレ再利用・排水路

### 5 委託業務の内容

浄化槽法第8条・第9条、浄化槽法施行規則第2条・第3条に基づき、次の業務を行うものとする。

- (1) 保守点検は年48回定期的に実施するものとする。
- (2) 余剰汚泥処理は年12回（10.8 m<sup>3</sup>/月）実施するものとする
- (3) 生物膜清掃作業は年6回実施するものとする。
- (4) 浄化槽及び付属機器類が機能するよう努めること。

### 6 報告義務

維持管理業務を実施した場合には、浄化槽法施行規則第5条2項に基づき、すみやかに報告するとともに、浄化槽法第53条に基づく所轄行政官庁の報告徴収、立入検査があった場合には、報告及び立会いの義務を負うものとする。

発注者が必要と認めるときは、委託業務の状況について調査を行い、報告すること。

### 7 提出書類及び時期

次の書類を記載の時期までに提出するものとする。

- (1) 業務計画書（年間計画） ※契約締結後速やかに
- (2) 点検報告書 ※各点検の都度速やかに

### 8 その他

この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。